

漁業センサスにおける新規就業者の把握について

1 現状

漁業における新規就業者数は、担い手確保に向けた施策推進に当たって、重要な基礎データであり、毎年データが求められている。

しかしながら、統計部が別途、実施していた漁業就業動向調査は、個人情報保護の高まりから、地方公共団体等が所有する新規就業者の名簿情報の入手が困難となり、平成16年以降実施していない。

このため、施策担当部局では、「文部科学省の学校基本調査結果」(平成17年：高校卒537人)や「大日本水産会によるアンケート調査結果」(平成17年：1,256人)を活用している状況にある。

2 対応

(1) このような状況を踏まえ、2008年漁業センサスにおいては、過去1年間における、個人経営体内の新規就業、雇用される形での新規就業、他部門からの新規参入、を合わせた新規就業者数を把握することとする。

(2) なお、過去1年間の新規就業者に加え、過去2～5年間の新規就業者を併せて把握した場合、過去5年分の新規就業者数が明らかとなり、前回センサス以降のリタイア、他産業への流出等による減少数の把握が可能となるが、

次回センサスで過去5年間の新規就業者数を把握したとしても、政策ニーズに適切に対応するためには、センサス以降、何らかの方法で毎年新規就業者数を把握し、タイムリーに提供していく必要がある、

また、調査客体にとって記入負担が増えるほか、調査客体の記憶に頼ることになり、正確な把握が困難という一面もある。

(3) したがって、2008年漁業センサスにおいては、過去1年間の新規就業者数のみを把握することとし、翌年以降の毎年新規就業者の把握・提供の仕方については、施策担当部局の利活用を踏まえ別途、検討することとしたい。

